

ネットワーク・ネットワークサーバ・セキュリティー式 請負契約

実施方針

1. 調達の背景・目的・要求要件の概要

国立循環器病研究センター（以下、当センター）で利用中の情報システムは、2019年7月の全面移転にあわせて整備をしたものであり、ネットワークや仮想化基盤、病院情報管理システムなどの主要システムの保守契約は、移転より約7年が経過する2025年12月に終了する。

移転時の情報システムの更新では、複数システムの統合化、アカウント管理の共通化、仮想化の推進とデータセンター利用などの方針に基づき調達・構築を進め、現在、センターの活動全般をささえる重要な情報インフラとして活用されている。

さらなるICT化やDXの進展による情報の有効活用、業務の効率化や利便性の向上のため、現行の情報システムの課題の解消、法制度の反映や老朽化対策を目的とした情報システムの更新を計画しているところである。なお、更新に当たっては、センター敷地内のサーバ室内に設置し稼働させる方針としている。

本調達では、ネットワーク・ネットワークサーバ・セキュリティーを対象として、保守満了となる2025年12月31までに更新を完了する。更新は、現在の構成を維持することを基本的とする。また、老朽化したシステムの更新、監査指摘事項である情報セキュリティ強化のためのEDR導入、迅速な障害対応を目的としてセンター職員も操作可能な一般的なOS・システムの選定など、これまでの課題に対応していく。

本調達で構築する仮想サーバは、2025年12月までに更新が完了予定の仮想化基盤上に構築する予定である。また、現在の情報システム群は、吹田市岸部のセンター敷地内および神戸市内のデータセンターの2箇所に設置されており、更新時にはセンター敷地内のサーバ室内に集約設置することから、段階的な作業や移設、機器廃棄なども求められる。その他、2026年8月に移行完了予定の病院情報管理システム更改を行うために必要なネットワーク構成変更についても本調達の中で対応することも求める。

サウンディングに当たっては、各社から全部または部分での提案を求める。調達範囲や調達単位、システム構成については、サウンディング等を通じた情報収集によって方法や機能を明らかにしつつ再度整理を予定しており、見直す可能性がある。

2. 調達概要

2.1. ネットワーク・ネットワークサーバ・セキュリティー式と6年間保守役務

(1) 導入計画物品および数量

(6年間の保守サービスが提供できる場合は現行機器を継続利用する提案でも構わない)

a) ネットワークシステム 一式

(コアスイッチ、ファイアウォール装置、フロアスイッチ、リモートアクセス装置 (VPN))

- b) ネットワークサーバ一式
(無線 LAN コントローラ、アクセスポイント、ネットワーク認証サーバ (RADIUS)、DHCP サーバ、シスログサーバ)
- c) セキュリティ一式
(ウイルス対策ソフト (EPP)、EDR、ウェブ・アプリケーション・ファイアウォール (WAF)、クラウド型メールフィルタ)

(2) 調達方法

購入および 2031 年 12 月 31 日までの保守契約

(3) 納入予定時期

2025 年 12 月 31 日

(4) 納入場所

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

3. 基本的な要求要件

- ・ 2025 年 12 月 31 日の保守契約満了を目処に、別紙 1_基本要件に示すとおり更新を行う想定としている。

4. 提供を求める資料

3. に示す基本的な要求要件を満たす物品について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。

- ① 提供者に関する情報 (会社案内等)
- ② 調達仕様等を作成するための技術提案・仕様書案
- ③ データセンター退去に伴う段階的な移行計画案
- ④ サプライチェーン・リスク確認のための提案機器及びソフトウェアのリスト
- ⑤ 技術提案に関する参考資料 (定価・導入実績等を含む)
- ⑥ 提案を実現するために必要な費用に関する資料
- ⑦ カタログ等
- ⑧ 設置条件に関する資料
- ⑨ 納入に要する期間に関する資料
- ⑩ 消耗品に関する資料
- ⑪ 保守・障害支援体制に関する資料
- ⑫ その他必要と思われる資料

5. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。
- ③ クラウドサービスを提案する場合は、ISMAP への対応、または、ISMAP の管理基準への準拠性評価を行い当センターの承認を受けること。いずれにも該当しない場合は、当該ク

クラウドサービスの利用に関する提案社側のセキュリティ対策について資料をもって説明を行い、当センターの承認を受けること。

- ④ 提案する機器及びソフトウェアについては予めリストを提出すること。センターはリストを確認しサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、センターと迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

6. 別紙

- ・ 別紙 1_基本要件
- ・ 別紙 2_既存ネットワークと仮想化基盤の概要